

# ご利用にあたって

- 1 この「三重県民経済計算結果」は、三重県内における経済活動を生産・分配・支出の3面から把握し、県経済の規模、構造、所得水準などを明らかにするものです。
- 2 この報告書は、08SNA（国民経済計算体系）に基づく国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、令和4年2月に内閣府経済社会総合研究所から示された「県民経済計算推計方法ガイドライン（2015年（平成27年）基準版）」に基づき推計したものです。
- 3 今回の推計では、最新の統計資料の利用、推計方法の改善等により、過去の推計値も平成23年度まで遡って改訂しています。このため、平成30年度以前の数値を利用される場合も本報告書の数値をご利用ください。また、既報の平成22年度以前の数値とは接続しておりませんのでご注意ください。
- 4 令和元年度県民経済計算から、平成27年基準改定による推計方法、概念、表章形式等を導入しており、それ以前との主な変更点は次のとおりです。
  - ・デフレーター基準年を平成23年から平成27年に変更しています。
  - ・国民経済計算の平成27年基準改定に合わせて、①平成27年（2015年）産業連関表で新たに反映された「改装・改修（リフォーム・リニューアル）」を計上、②08SNA対応として「娯楽作品原本」の資本化、③経済活動を適切に把握するための「住宅宿泊事業」の反映などを実施しました。
  - ・08SNAの準地域概念を導入し、一般政府を中央政府等（中央政府及び全国単位の社会保障基金並びにそれらの地域事務所）と地方政府等（地方政府及び地方単位の社会保障基金）に分け、中央政府等はどの地域にも属さない域外（準地域）に位置するとの扱いに変更しています。
- 5 数値は国民経済計算と同様に在庫品評価調整（価格変動による在庫品評価額の増減分を除去すること）を行った後のものです。
- 6 名目値の実質化（物価の変動による影響の除去）については、特に断りのない限り、平成27暦年を基準とする連鎖方式により算出しています。
- 7 統計表中の数値は、単位未満を四捨五入しているため総数と内訳が一致しない場合があります。また、連鎖方式による実質値については、加法整合性が成立しないため、総数と内訳は一致しません。

- 8 統計表中に用いた記号の意味は次のとおりです。
- 「▲」 …当該数値がマイナスのもの
  - 「0」または「0.0」 …表章単位に満たないもの
  - 「—」 …当該数値がないもの、または表章できないもの

- 9 統計表の対前年度増加率は次式により算出しています。

$$(A_1 - A_0) / A_0 \times (A_0 \text{の符号}) \times 100$$

A<sub>1</sub> : 当該年度の計数

A<sub>0</sub> : 前年度の計数

この式により、マイナスからプラスに転じた場合やマイナス幅が縮小した場合の増加率の符号はプラスで表示されます。

- 10 最新の報告書の内容については、統計課ホームページ（みえDataBox）から電子データを入手できますので、併せてご利用ください。

(<https://www.pref.mie.lg.jp/DATABOX/>)

- 11 他の都道府県との比較については、今後内閣府から公表される予定の県民経済計算に関する報告（公表予定日は未定）を参照してください。

- 12 この報告書についてのお問い合わせやご意見などは下記あてにお願いします。

〒514-0004 三重県津市栄町1丁目954  
(栄町庁舎2階)

三重県戦略企画部統計課 分析・情報班

TEL 059-224-3051 (直通)

FAX 059-224-2046